

記 載 上 の 注 意

1. 償却資産申告書（償却資産課税台帳）

【必ず記載する項目】

- ☐ 「1 住所・電話番号」
- ☐ 「2 氏名」
- ☐ 「6 この申告に対応する者の係及び氏名・電話番号」……………申告の内容についての質問に回答できる方の氏名を記載してください。
- ☐ 「15 市（区）町村内における事業所等資産の所在地」
- ☐ 「16 借用資産の有無・貸主の名称等」
- ☐ 「取得価額」……………前年中に取得したもの（ハ）欄、計（ニ）欄に、本町に所在する資産について、種類別に取得価額の合計を記載してください。下段の評価額（ホ）欄以下の記載は不要です。

※資産の増減がない場合でも、「18 備考」の欄（申告書の右下）に「増減なし」として、
申告書は必ず提出してください。

2. 増加資産がある場合…種類別明細書（増加資産・全資産用）

【必ず記載する項目】

- ☐ 「所有者名」
- ☐ 「資産の種類」……………次の数字で記載してください。

構築物＝1	機械及び装置＝2	船舶＝3
航空機＝4	車両及び運搬具＝5	工具器具及び備品＝6
- ☐ 「資産の名称等」
- ☐ 「数量」……………数のみを記載してください。単位は不要です。
- ☐ 「取得年月」……………「年号」は次の数字で記載してください。

昭和＝3	平成＝4	令和＝5
------	------	------
- ☐ 「取得価額」
- ☐ 「耐用年数」……………総務省提供の法令検索・閲覧システム「e-Gov法令検索」から「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」で確認できます。
- ☐ 「増加事由」……………該当番号を○で囲んでください。

新品取得＝1	中古品取得＝2
移動による受入れ＝3	その他＝4
- ☐ 「摘要」……………①課税標準の特例に該当する資産がある場合は、必ず該当する条項を「摘要」欄に記載してください。また、その証明等がありましたら写しを添付してください。
②前年前取得の資産がある場合で、法改正による機械の耐用年数変更にかかる資産がある場合は、「摘要欄」に法改正前の耐用年数を記載してください。

【記載しない項目】

「資産コード」

【記載しないでよい項目】

「減価残存率」、「価格」、「課税標準額」

3. 減少資産がある場合…種類別明細書（減少資産用）または償却資産種類別明細書

減少資産がある場合は、①種類別明細書（減少資産用）に記入したものを提出する方法と、②同封の償却資産種類別明細書に記載の該当資産を抹消したものを提出する方法とがあります。

なお、既存の償却資産を印字している同封の償却資産種類別明細書は、①の方法で提出する場合や減少資産がない場合は、返送する必要はありません。申告者控えとして保管しておいてください。

①種類別明細書（減少資産用）に記入したものを提出する方法

【必ず記載する項目】

- ☐ 「所有者名」
- ☐ 「資産の種類」 ……次の数字で記載してください。
構築物＝1 機械及び装置＝2 船舶＝3
航空機＝4 車両及び運搬具＝5 工具器具及び備品＝6
- ☐ 「資産の名称等」
- ☐ 「数量」 ……減少した数のみを記載してください。単位は不要です。
- ☐ 「取得年月」 ……「年号」は次の数字で記載してください。
昭和＝3 平成＝4 令和＝5
- ☐ 「取得価額」
- ☐ 「耐用年数」
- ☐ 「申告年度」
- ☐ 「減少の事由及び区分」 ……該当番号を○で囲んでください。
事由 1＝売却 2＝滅失 3＝移動 4＝その他
区分 1＝全部 2＝一部

【記載しない項目】

「資産コード」

【記載しないでよい項目】

「摘要」

②償却資産種類別明細書に記載の該当資産を抹消したものを提出する方法

【抹消の仕方】

■全部抹消の場合：

1. 減少した資産の「資産番号」欄から「本年度課税標準額」欄までを二本線（赤）で抹消してください。
2. 「事由」欄に減少した事由について次の数字で記載してください。
売却＝1 滅失＝2 移動＝3 その他＝4

■一部抹消の場合：

1. 一部減少した資産の「数量」、「取得価格」を二本線（赤）で消して、同じ枠に残りの数量（残存数量）と取得価格（残存価格）を記入してください。
2. 「事由」欄に減少した事由について次の数字で記載してください。
売却＝1 滅失＝2 移動＝3 その他＝4

3. 申告書の控えについて

申告書の控えが必要な場合は、申告書記入後にご自身でコピーをとり、保管してください。控えへの受付印の押なつをご希望の方は、受付を申告書と控えをご持参いただければ、窓口にて受付印を押なつします。

申告書を郵送される方で、控えの返送をご希望の場合は、必ず切手を貼った返信用封筒を同封してください。